

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた専門部会① 「地域の相談支援体制づくり」にかかる分科会 『窓口業務における包括的な相談支援について』

地域共生社会の実現に向けて

2022年10月26日、27日 福祉部 地域共生社会推進室 越川



【研修の目的】

- "地域共生社会の実現"に向けた、藤沢市の取組を学ぶ
- "包括的な相談支援" について学ぶ (重層的支援体制整備事業における位置づけ)
- "窓口対応において、求められること"への 理解を深める





【研修の目的】

● "地域共生社会の実現"に向けた、藤沢市の取組を学ぶ

- "包括的な相談支援" について学ぶ (重層的支援体制整備事業における位置づけ)
- "窓口対応において、求められること"への 理解を深める





【藤沢市は・・・】 ~ 地域共生社会の実現に 向けた取組 ~

目指す将来像

「誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、 安心して暮らし続けることができるまち」

誰もが

子ども、若者、子育て世代、高齢者など全世代を対象としています。

住み慣れた地域で

市内13地区ごとに、各地区の持っている強みを 生かした地域づくりを支援します。

その人らしく

心身の状況や経済状況など、それぞれの立場を尊重し、 支えあう地域をめざします。

安心して

身近な地域で、お困りの時に気軽に相談できる場所、 専門職など、暮らしを支える仕組みを整えます。



"藤沢型"地域包括ケアシステム

1 全世代・全対象型地域包括ケアシステム

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が対象

2 地域の特性や課題・ニーズに応じた取組

13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくり

3 地域を基盤とした総合的・包括的な 相談支援体制 (社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応)

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる、相談支援体制の確立

「地域共生社会」



『藤沢型地域包括ケアシステム』の推進にあたっては、分野横断的に取 り組むべき**6項目**を重点テーマとして設定し、庁内横断的な連携や多様な 主体との連携により、 課題解決に向けた取組を推進しています。

庁内

相談窓口

のアクセスの円滑化

藤沢型地域包括ケアシステムの 推進に向けた庁内検討委員会

外部

藤沢型地域包括ケア システム推進会議

重点テーマと 主な取組

0

地域の相談支援体制づく

◎多機関協働による相談支援ネット

ק

ク強化

◎地域生活課題等の解決に向けた協働の推進

◎地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

0

地域活動の支援・担い手の育成等

健康・生きがいづくりの推進 ◎身近な地域における楽しみを起点とした ◎すイフステージに応じたフレイル予防の 一種予防の一体的な推進 (健康寿命延伸に向けた健康づくりと) 健康 生きがい

0

4 在宅生活の支援

◎誰も取り残さない災害時◎地域における見守り体制◎多職種・多機関と連携し◎多職種・多機関と連携し◎のの認知症フレンドリー社会 が災害時間 し会 た全世

代にわたる

ගග 支援化 体制が実 くり

0 社会的孤立の防

ıŀ

継続的な支援の仕組みづくり◎地域社会から長期的に孤立している方へ ◎地域とつながるため の社会参加支援

ത

0

◎外出しやすい環境づくりの推進

環境整備等

円滑に住まいに入居できる取組の推進



【研修の目的】

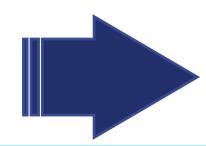
- "地域共生社会の実現"に向けた、藤沢市の取組を学ぶ
- ② "包括的な相談支援" について学ぶ (重層的支援体制整備事業における位置づけ)
- "窓口対応において、求められること"への 理解を深める





【藤沢市は・・・】 ~ 包括的な支援体制と 重層的支援体制の整備 ~

- 相談ごとに対し、まずはしっかり話を聞き、 そして、適切な部署につなぐ
 - ・・・ 『連携』 ※ 相談と支援は別! 相談を受けた部署が、すべての支援 を行うことではない
- 必要に応じて、重なりながら支援を行う … 『協働』



世代・分野を超えた く 相談支援を目指す



地域共生社会の実現 = 藤沢型地域包括ケアシステムの取組

制度・分野の枠組を超える

3つの基本理念

- (1)全世代·全対象型
- (2) 地域の特性に応じたまちづくり
- (3) 地域を拠点とした相談支援

6本の重点テーマ

①地域相談支援・担い手の育成

②也或舌動の支援・生きがいづくり ③健康づくり

⑤社会的孤立

④在宅生活

⑥環境整備等

包括的支援体制の整備

「支え手」 「受け手」 の枠組 を超える 複合化・ 複雑化した ニーズに対応

断らない 相談支援 重層的支援体制整備事業

包括的 参加支援 地域づくり 支援



相談支援の課題



相談支援の目指す体制



<相談を受ける側> <相談する側>

縦割り

たらい 廻し

制度の枠

抱え込み

課題が複合化 ・複雑化

既存の制度では対応できない課題

孤独•孤立

狭間

<相談する側>

- ▶ 相談したところで、話を聞いてもらえる
- ▶ 課題の解決に適切な部署につながる
- いろいろな課題があっても、それぞれに支援者がいて、それぞれが情報共有していてくれる

<相談を受ける側>

- ◆ 自分の部署(機関)がすべてを解決しなくてよい
- ◆ 他の機関の機能がわかる
- ◆ まずは話を聞く、受け止める
- ◆様々な機関が重なり合って支援する





【 相談業務に携わる皆さんにお願いしたいこと 】

- ◎ 相談者の困りごとを、しっかり聞きとる
- ◎ 自分の担当業務以外の相談者が相談したいことも 受け止める
- ◎ 適切な課、部門に、丁寧に引き継ぐ





【研修を行う背景①】

課題の多様化

生活困窮

仕事もなく経済的に 生活できるか不安…

うちの子、もう何年 も引きこもってる…、 8050問題

生活支援をして欲しいけ ど…福祉サービスって?

親亡き後

うちの子、障がいがあるけど、 私が居なくなったらどうしよう

これから先、一人で産んで´ 一人で育てていくのかな…

母子の孤立

子育ての話…だれか聞いてくれ ないかな…



親の介護は どうすればいいんだろう…

病気やけがの治療が

不安…退院後も…

ダブルケア

お腹がすいた…あたたかい ご飯が食べたいな…

子どもの貧困



妊娠、出産、子育て、介護、障がい、生活困窮、 社会的孤立等、地域に住む人の抱える不安や課題は、 「高齢」「障がい」「子ども」などの

分野を問いません





【研修を行う背景 ②】



親の介護と、子育ての 両方に課題



自分は年金生活 でも、 息子が働かず家にいる 課題の複雑化・ 複合化



ひとり親、子どもは小学生だから、十分働けない



世帯が少人数化する中、課題が多くて一人では抱えきれない、

「介護」と「子育て」「障がい」と「経済的困窮」 など、課題は複雑化、複合化しています。

困っていることが他にもあるかも・・・



■ 2025年問題 ■

2025年には、団塊の世代(人口が多い) が75歳を迎える。

- ※健康寿命は男性72.14歳・女性74.79歳
- → 健康寿命 < 75歳</p>

→医療や介護のニーズが増大

- ※健康寿命とは、元気に自立して生活できる期間のこと
 - ⇒健康寿命を過ぎると、支援や介護が必要になる方が増加



■ 2040年問題 ■

2040年には、さらに少子高齢化が進み、団塊世代の多くが人生の終わりを迎える。

【日本の年間死亡者数】

2017年 年間 134万397人

2040年前後 年間 167万人程度と推計

→多死社会

現在よりも約30万人増



【研修の目的】

- "地域共生社会の実現"に向けた、藤沢市の取組を学ぶ
- "包括的な相談支援" について学ぶ (重層的支援体制整備事業における位置づけ)

3 "窓口対応において、求められること"への 理解を深める





★ 地域住民が市役所に相談したいと考えたとき

「どこに相談したらいいかわからない」ことがある



【理由①】複雑な事務分担

市役所内の担当事務は、分野ごとに細かく決められており、自分の相談 ごとがどこで担当されるのか、すぐにはわからない

【理由②】制度・サービスにある「はざま」

困りごとの内容が、市で所管している介護保険や福祉サービス、給付金 など、制度・サービスにあてはまらない場合がある

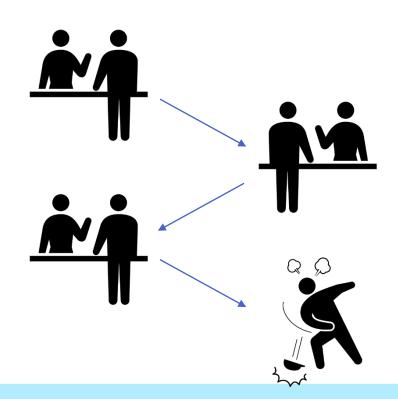


担当外の相談が寄せられたとき、

「その内容はウチではないですので、〇〇課へどうぞ」

つい言ってしまいがちですが・・・

その一言から、いわゆる「たらい回し」の連鎖が 始まるかも知れません





「たらい回し」を防ぐためには **正解は一つではないですが・・・**

【方法①】相談者が本当に相談したいことは何か、 なるべく丁寧に聞き取る (相手のニーズに合った案内をするため)

お金がなくて、 生活に困っている のですが・・・



【聞き取りの例】

何が負担になっているか・・・

- 税・保険料の支払い
- 家賃の支払い など

どういった支援を求めているか

- 就職先
- 年金・手当
- 家計の改善
- 生活保護 など

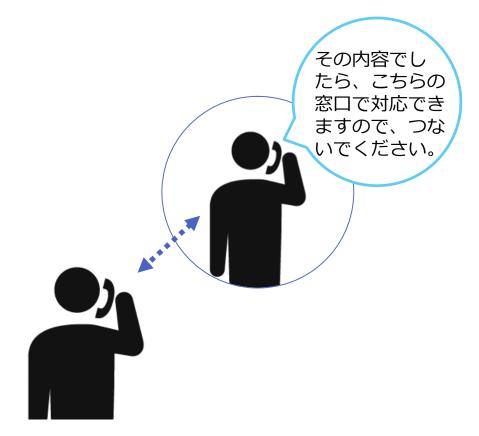
部署によっては、相談内容を細かく聞き取ることは難しいかもしれませんが、少なくとも、相談したい内容と案内する内容がずれないようにする必要はあります。



「たらい回し」を防ぐためには **正解は一つではないですが・・・**

【方法②】 つなぎ先への確認





相談内容を聞き取った後、他部署につなぐ場合は、その部署で本当に対応可能かどうか、事前に確認の電話を入れておくことで、確実な案内ができます。



繰り返しになりますが・・・

つなぎは丁寧に!

相談内容をつなぐ際は、いわゆる「たらい回し」とならないよう、聞き取っている内容の丁寧な引継ぎなど、状況に応じた対応をお願いします。



すぐに断るのではなく、 相手の視点に立ち、寄り添う意識が大切

包括的支援の基本 + 重層的支援への 第1歩 市役所に初めて困りごとを相談される時は 誰もが身構え、緊張するものです。 電話や窓口で相談を受け、 「自分の担当じゃない・・」と感じても まずは、お困りの内容を丁寧に聞き取り、

相手に寄り添うことが求められます。



【 相談業務に携わる皆さんにお願いしたいこと 】

- ◎ 相談者の困りごとを、しっかり聞きとる
- ◎ 自分の担当業務以外の相談者が相談したいことも 受け止める
- ◎ 適切な課、部門に、丁寧に引き継ぐ
 - ★ 相談は どこの部署でも
 - ★ 支援は 専門の部署で

